

千葉市公告第219号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

令和7年3月3日

千葉市長 神谷俊一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 三井アウトレットパーク幕張

所在地 千葉市美浜区ひび野2丁目5番、6番1号、8番

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 三井不動産株式会社

代表者の氏名 代表取締役 植田俊

住所 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

(変更前) 小売業者一覧(変更前)のとおり

(変更後) 小売業者一覧(変更後)のとおり

4 変更の年月日

令和6年9月16日 ほか

5 変更する理由

小売業者の代表者氏名等を変更したため

6 届出の年月日

令和7年2月26日

7 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市経済農政局経済部産業支援課

8 縦覧期間及び時間

(1) 縦覧期間

令和7年3月3日から令和7年7月3日まで(土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(2) 時間

午前9時から午後5時15分まで